

# 大宜味村農業委員会だより (8月号)

次回の申請締切は  
8月10日(水)です。

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157番地

## 6月総会の結果報告 第15期第22回農業委員会総会 開催6月24日(月)

番号	議案	申請地域	結果	内容
60	利用権の設定-1	津波	可	果樹農家への農地利用集積計画の承認
	利用権の設定-2	津波	可	果樹農家への農地利用集積計画の承認
	利用権の設定-3	白浜	可	農地中間管理事業での農地利用集積計画の承認
61	3条申請	押川・白浜	可	農地の親子間による贈与
62	5条申請	田港	可	鉄塔工事による仮設資材置き場等の一時転用
63	非農地証明	塩屋	不可	非農地の証明
64	非農地通知	田嘉里	可	平成27年度の利用状況調査に基づく非農地通知

総会の議事録は大宜味村のホームページで公開されています。

**熱中症に注意しましょう！ 暑いときは無理をしない！！**

### 農業委員会活動報告

今回は6地域の現地調査を行いました。



### ゴーヤー審査会が開催されました！！ あったいぐわー運動

6月17日に村老人クラブ連合会主催による「ゴーヤー審査会」が開催されました。果実の長さ、果実の周り、根の周り、棚作り、を審査項目に「島ゴーヤー」「アバサーゴーヤー」の2部門に分かれて競い、審査員や参加者の方、総勢20名程が各地域の自慢の「あったいぐわー」を廻りました。

あちこちで「まぎい！」「まぎい！」の声が飛び交い楽しい審査会になりました。

参加された皆様、暑い中お疲れ様でした。

各部門の優勝者は以下の通りです。

- 島ゴーヤー部門優勝 仲原ミツさん(田嘉里)
- アバサーゴーヤー部門優勝 辺土名良一さん(宮城)



## あなたの畑は大丈夫！ 遊休農地がないかパトロール開始！！

### 平成 28 年度 農地利用状況調査（農地パトロール）のお知らせ

農業委員会では毎年、農地法第 30 条に基づき「農地利用状況調査」を行っていて、農業委員が地域の農地を調査しています。

調査の結果、遊休農地に認定されると農地所有者に対し「利用意向調査」を実施して農地の利用意向を確認します。その確認した意向を踏まえ、農地中間管理機構や円滑化団体への貸付などによる農地のあっせん等を行って農地の利用調整と有効利用を進めます。



利用状況調査をする農業委員

遊休農地の定義は

- ①：過去 1 年以上耕作されておらず、今後とも耕作する見込みのない農地
- ②：果樹などの作物は栽培されているが、周囲の農地と比べ栽培状況が著しく劣る農地となっています。

また、遊休農地に認定され、利用意向調査において中間管理機構に農地を貸す意向を示さず、自分で耕作又は貸付等をする回答したにもかかわらず遊休農地になっている場合は**固定資産税が 1.8 倍**になるなど**課税強化が行われる**ことが平成 29 年度から予定されています。



遊休農地

この調査は 8 月 1 日から 10 月末までの予定です。

皆さんの地域の農地利用状況調査に対し、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

担当 事務局 住 秀和 TEL：0980-44-3477 FAX：0980-44-3560

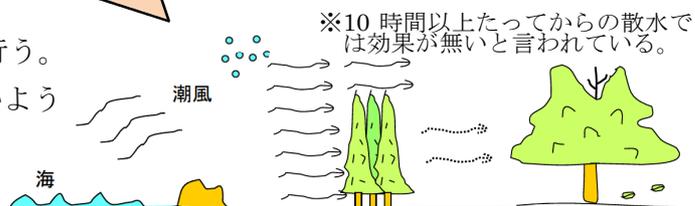
## 農業者年金に加入しよう！ 今はコツコツ老後は余裕で！！

### 早めの台風対策を！

- ① 収穫できるものは前もって収穫する。
- ② 畑周辺の排水路のゴミ等をさらう。
- ③ 苗は日あたりの良い納屋などに移す。
- ④ 畑の周辺に防風垣を設置する等の対策を行う。
- ⑤ 作物を防風ネット等で覆い、飛ばされないようしっかり固定しておく。

台風の進路、降雨の有無によって、潮風の発生しやすい畑を常にチェックすること。

葉が「塩からい」と感じたら、直ちに散水し、除塩対策を！



☆ テレビ・ラジオ・インターネット等で最新の台風情報の確認を！！

## 全国農業新聞を購読しましょう！ 良質な情報で良質な農業経営を！！

播き時期の作物（8 月） キュウリ、トマト、ナス、ピーマン、キャベツ、カリフラワー、ブロッコリー、山東菜、カラシナ、チンゲンサイ、セルタス、パセリ、ニガウリ、レタス、セロリ、ホウレンソウ、ダイコン